

# 平成16年度 第2回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

## (議事要旨)

- 1 日時：平成17年3月24日(木) 13:30～15:00
- 2 場所：市役所庁舎 15階 特別会議室C
- 3 出席者：
  - 委員(五十音順)
    - ・石田委員長、片山委員、城水委員、福地委員、(中島委員は欠席)
  - 市側
    - <総務市民局>
      - ・南本経営企画室長、久保経営企画室次長 他
    - <産業学術振興局>
      - ・尾上産業学術政策部長、川之上産業学術政策部主幹 他
    - <北九州市立大学事務局>
      - ・三坂事務局次長、熊埜御堂参事、丸山庶務課長、山本主幹、上村企画課長、岩宮教務課長 他
- 4 議題
  - (1) 審議事項
    - 中期目標(案)、中期計画(案)
    - 業務方法書(案)
    - 役員報酬及び退職手当支給基準(案)
  - (2) その他
    - スケジュール(案)

## 5 議事（要旨）

石田委員長	<p>(1) 中期目標(案) 中期計画(案)</p> <p>・本日の議題に沿って審議をします。 最初に、中期目標、中期計画(案)について審議します。 これについては、前回の評価委員会で、委員の皆様から色々ご意見・ご指摘等をいただきましたので、それを踏まえて、事務局で、ご意見・ご指摘について説明をお願いします。 また、本日(机上に)配布のされている「前回配布資料」「参考資料」の関係等について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">事務局より「机上配布資料」を説明</p> <p>・それでは、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">事務局より、「資料1 平成16年度第1回評価委員会における 主な意見、指摘、質問等について」の内容を説明</p>
石田委員長	<p>・只今の事務局からの説明は、多岐にわたっていて、把握するのは大変かと思いますが、もう一度簡単に整理させていただきます。 最初の「アジア」と「東アジア」の用語の使い方については、前回委員の方から指摘がありましたが、事務局からの補足説明で、ある程度一般的なアジアと、少し絞った形での東アジア、それに地域という言葉が付くということで、中期目標・中期計画の中で整理していただけるということでした。</p> <p>・「知的遺産」は、「知的資産」という用語に変えるということです。 確かに、遺産というと、過去のものということになりますが、資産であれば、現在持っている資産ということになります。 これについては、「知的財産」とかいろいろ言われているので、「知的資産」という言葉に変えるということでした。</p> <p>・大学院の専門職業人と研究者との問題については、具体的に中期計画の中で謳ってあるので、これを活かしていくということでした。</p> <p>・中期目標と中期計画について、先ほど、図も示してもらったとおり、最初の3年間である程度のものをきっちり行って、その後3年間続けていくということでした。</p>

	<p>これに関連して、6年間という期間はどのような意味があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>地方独立行政法人法の中に、大学については、6年間と規定されています。なお、大学以外の地方独立行政法人は、3～5年と定められています。</p>
石田委員長	<p>・6年間のスパンの中で、前半3年と後半3年ということで説明したということですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
石田委員長	<p>・教員の評価については、難しいところもありますが、ある程度目標を持たせて、教育、研究等を行わせるということでした。</p> <p>・数値目標については、外国語、主として英語について、外国語学部以外の一般の学部でも全体のレベルアップをするということで数値目標が置かれているということでした。</p> <p>・評価の基準・ポイントについては、この評価委員会の評価に繋がりますが、ある程度、中期目標と中期計画、年度計画について、達成度を見ていくときに、今後、それなりの「評価基準」を策定していかなければならないということでした。</p> <p>・アジアの留学生、これは資料を見ると、多くが中国の留学生のようですが、この中国の留学生（をターゲットにする）ということでした。</p> <p>・委員の皆様、何か意見・質問等はありませんか。</p>
委員	<p>・別紙2の資料については、良くまとめられていますが、これは主なものだけを書いているのであって、全部の項目を書いているわけではないのですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>中期計画は169項目あるようですので、169項目全てが並ぶイメージなのですが。</p> <p>もちろん、段階があるのは分かっていますが、最終的には、具体的になってくると、(資料にある)中期計画の番号が付いた項目を実際に行うことにな</p>

	<p>るのでしょうか。</p> <p>この中期計画については、ある項目（番号）に関連した項目に、子番号を付ける、ぶら下げるような整理の仕方をやってもらうことも必要だと思います。</p> <p>中期目標・中期計画の関係のように、例えば、メインの項目については、後ろの方に記載のある項目についても、関連があれば、前のほうに記載し、「メインのものがいつ行なわれて、その後にあるものが行なわれる」というような整理が分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>例えば、先ほど話のあった「語学力のアップ」では、TOEIC、TOEFL を上げていくことが最初であって、次に語学力の優れた学生を育てるということが出てくるということでしょう。</p> <p>今回のようにずらずらと表示するのではなく、全体がきれいに表に入るような整理の仕方、例えば、あるメインの項目に繋がって関連の項目に子番号を付け、最終的には全項目が網羅されるという整理をしてもらえると、評価委員会としても評価がしやすいと思います。</p>
事務局	<p>169項目の中には、年度設定があるものとないものがあります。</p> <p>いずれにしても、別紙2の記載のあるような事業が影響を受けてここに出て来るといったことがあります。</p> <p>今指摘されたような整理は可能であると思いますので、させていただければと思います。</p>
石田委員長	<p>今の話にあったように、中期計画の中で優先順位の高いものと、その下につくものといったような形で、少し見やすくしてもらえると説明なので、宜しくお願いします。</p>
委員	<p>・教員の評価システムに関連して、最終的には、この評価委員会は、教員も含めた全体の評価を行うと思いますが、評価項目として、教員評価システムというものがあるのですね。</p> <p>この教員評価システムについては、また別の機関が評価するのですか。</p> <p>中期計画にも、自己評価や外部評価等の文言がありますが。</p>
事務局	<p>本大学では、学内で評価制度を作っています。</p> <p>まず、自己評価については、どういう項目を評価要素として、どういう基準で評価するか、そうすると、個人の教員が1年間どういう評価だったか、さらに3年、5年、あるいは中期計画期間の6年間積み上げ、全体の評価を</p>

	<p>どうするのか、それらを毎年の賞与などの処遇にどう反映させるのか、昇任・昇格に反映させるのか、等を内部のチームで作成しています。</p> <p>まだ、完全にはできていませんが、素案のような状態では議論しています。</p>
委員	<p>・その結果のようなものは、この委員会で報告を受けるのですか。</p>
事務局	<p>これは、個人評価が中心なので、これをもって、大学全体の教員の評価が底上げができたかまでは、難しいと思います。</p>
委員	<p>・この委員会で、そこまで評価するのは大変だと思って聞いたのですが。</p>
事務局	<p>教員個人個人の評価は、この評価委員会では対象としませんが、毎事業年度の評価と6年間の評価を行いますので、この中で、評価制度についても評価していただきます。</p> <p>個々の教員の評価については、大学内で行い、大学では教員の処遇に反映させます。</p>
石田委員長	<p>・個々の教員評価は大学内で行い、全体の評価システムをどのようにやってきたかは、文科省に自己点検・自己評価を出しますが、そのようなものがここに出てくるということですね。</p>
事務局	<p>中期目標期間であると、第三者評価を受けた結果を評価委員会にかけるということになります。</p> <p>特に、教育研究内容については、認証評価機関の評価を見ていただくことになります。</p>
委員	<p>・中期計画に英語の数値目標があるが、これは全国的に見てどのくらいの水準にあるのですか。</p>
事務局	<p>詳細には分かりませんが、色々な資料等をみると、決して低くはないようです。もちろん、外国語学部についても、この数値目標は高いと思いますが、全学部であればさらに厳しいので、学部で、達成できる割合を5割や6割等に定めていきますが、数値自体は決して低くはないと思っています。</p>
事務局	<p>只今お配りした資料（英語力検定試験のレベル相関関係）をご覧ください。</p> <p>TOEIC 550点なので、英検準1級の水準で、上位から3番目の水準です。</p>

石田委員長	<p>一般的に海外留学する際の、最低のラインだと思います。 アメリカの一流大学では650点などもありますが、普通は、550点が最低ラインと言われています。</p> <p>・関連してですが、TOEIC、TOEFL については、学生はどの位試験を受けるのですか。</p>
事務局	<p>現状、経済学部は、基本的には全員受けることにしています。 他の学部では、例えば、外国語学部では、(一定の)点数をとった場合や合格をした場合に、開講科目の単位として認定し、成績表に記入します。</p>
石田委員長	<p>・そうであれば、就職の際に企業の方で評価します。 外国語学部ではやっているということですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>・教員の博士の学位の取得を奨励するとありますが、現在の状況と、奨励の中身について教えてください。</p>
事務局	<p>奨励についての具体的な施策は難しいのですが、一般的に工学系は博士課程を出てそこですぐ博士号を取得できますが、文科系は現在こそ増えていますが、50才代以上の教員は、取得が難しかったようです。</p> <p>ただし、最近は博士の学位を出す大学が増えているので、50才代から博士号を取ることもできますので、それを奨励しようと思います。</p> <p>また、平成15年6月現在の教員232人中、全体では51.7%の博士号の取得率です。</p> <p>232人の内訳は、博士が120人、修士が102人、学士が10人で、学部別では、国際環境工学部が89%、一番低い外国語学部が20%となっています。</p>
石田委員長	<p>・奨励に関連して、文系の場合は学位論文の出版が難しいのですが、例えば、学術出版等の助成制度はありますか。</p>
事務局	<p>現在、論文を出したのものについて、出版物の買い取り制度があります。 これは、印刷されたものを大学が買い取る制度です。</p>

委員	<p>・資料は（案）となっておりますが、最終的には、議会の議決などもあり、まだこれから言葉の整理等があるということですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p> <p>なお、それについては、この後のスケジュールのところで説明したいと思っています。</p>
石田委員長	<p>・教員評価についてですが、評価委員会には全体の評価システムが出てきますが、個々の教員評価の場合、例えば、講師から助教授、教授に昇格する場合に、評価されることになるのですか。</p> <p>また、この場合、最低の年限や論文の本数などの規定があるのですか。</p>
事務局	<p>あります。</p> <p>一応、その基準を前提にして、今後実施される評価システムによる評価を加味して、判断することになります。</p> <p>講師から助教授になる場合、講師歴3年以上で論文5本以上、教授は教歴8年以上で論文10本以上というのがあります。</p> <p>これに教員評価をどう反映させるか、どう具体化させるかということを議論しており、今後詰めていきます。</p>
石田委員長	<p>・最近では、社会人を多く採用せよということで、大学院などを出ていなくても、実務歴の年数を評価する必要がありますので、これも難しいことです。</p>
事務局	<p>現在、例えば、民間の証券会社を経験した方が、経済学部で採用されたケースもあります。</p> <p>課長なら何年考慮するのか等は、試行錯誤しながら、ある程度は換算するようにしています。</p> <p>同様のことは、例えば、法学部の場合で、商法の先生で実務経験のある方についても、換算していこうと思っています。</p> <p>何%にするかなど、具体的には、その方の実務の内容と、今後就く分野との関連で決めていきたいと思っております。</p>
石田委員長	<p>・学内の資格審査システムについて、まず学部の教授会等で審査を行うと思いますが、全学の資格審査はありますか。</p>
事務局	<p>現行では、ある学部で欠員が出たら、その学部の教授会で審査し、決定し</p>

	<p>たものを評議会に報告・承認をもらうこととしています。</p> <p>ただし、この4月から、新しく、教育研究審議会ができるので、教員人事については、この審議会で審議することになります。</p>
石田委員長	<p>・ここでも、評価が関係してくるのですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p> <p>なお、今の制度では、この4月からは、教授会は、教員人事には直接タッチしないことになります。なお、具体的な運用については、今後決めていきます。</p>
石田委員長	<p>・教授会がタッチしないことになると、(教員の)人材の紹介などは、どのようにして行くのですか。</p>
事務局	<p>選考委員会を作る中で、ある分野の方を選考したいのであれば、その分野の方を選考委員にするなどして、学部の意向を反映していきたいと思います。</p>
委員	<p>・それに関連して、今からの大学は、社会人や経験のある方に教えていただく必要があると思いますが、そのような方の募集について、例えば、欠員ができたときに、インターネット等を使い公募しているのですか。</p>
事務局	<p>文科省の外郭団体で、大学で教員を募集しているものをホームページに載せているものがあり、そこで誰でも閲覧できます。</p> <p>そこでは、分野ごと・地域ごとに募集をかけている大学が一覧で分かります。</p> <p>また、当大学としては、今どういう分野の方を募集していますということ、博士課程を持っている大学に案内しています。</p>
石田委員長	<p>・最後に、本日ご欠席の中島委員の意見を教えてください。</p>
事務局	<p>特に意見はないと聞いています。</p>
石田委員長	<p>・分かりました。</p> <p>では、中期目標・中期計画について、大筋は前回のもので良いのですが、今後も評価委員会として審議する機会もありますので、本日の意見を踏まえて、少々、案の修正その他についてきっちりしたものを作成していただけれ</p>



	<p>ばと思います。</p> <p>今後の中期目標、中期計画の全体の流れは、後程、説明をお願いします。</p> <p>これで第1番目の議題はよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">各委員了承</p>
<p>石田委員長</p>	<p>(2) 業務方法書(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に議題の2に入ります。</li> </ul> <p>業務方法書の案について審議します。</p> <p>これについては、前回の評価委員会では、特に意見・指摘等はありませんでした。</p> <p>この業務方法書については、4月1日の法人業務開始の際に、法人が市長の認可を受ける必要がありますので、当委員会としては、4月1日に審議が必要です。</p> <p>内容等について、再度、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">事務局より「資料2 業務方法書(案)」の内容を説明</p>
<p>石田委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今説明があったように、事業の根幹を成すところを、業務方法書で定めているということだと思います。</li> </ul> <p>これに基づいて、今後、色々と具体的なものが出てくると思いますが、何か意見・質問等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">委員からは、特に意見等なし</p> <p style="text-align: center;">事務局から「意見書(案)」を配布</p>
<p>石田委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これでもよろしいかと思しますので、4月1日の審議の際に、委員の方から特に意見がなければ、今配った意見書(案)を、本委員会の結論として良いかどうか、諮りたいと思います。</li> </ul> <p>これについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">意見書(案)について、事務局から説明</p>
<p>石田委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月以降の本委員会の最初の仕事ということにでもなるのでしょうか、こ</li> </ul>

	<p>の意見書を提出するというので、よろしいでしょうか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第22条第3項の文言について、教えてください。</li> </ul>
事務局	<p>「設立団体の長は、第1項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない」となっています。</p>
石田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よろしいですか。つまり、あらかじめ評価委員会の意見を聴いてということになると思います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、このように決定したいと思いますので、以後、事務的に取り計らってください。</li> </ul>
	<p><b>(3) 役員報酬・退職手当支給基準(案)</b></p>
石田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題の3に入ります。</li> </ul> <p>役員報酬と退職手当支給基準(案)の審議に入りたいと思います。</p> <p>これについては、前回、役員から職員になった際の取扱い等について、若干質問も出ましたが、特別他に意見等はありませんでした。</p> <p>役員報酬と退職手当支給基準について、法は、委員会は意見を述べるができるという「できる規定」になっていますので、4月1日の際に、委員会として、意見を述べるかどうか決定することが必要となります。</p> <p>内容について、もう一度説明をお願いします。</p>
	<p>事務局より「資料3 役員報酬・退職手当支給基準(案)」の内容説明</p>
石田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何か意見等はありませんか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3条3項に、支給限度年齢の中に括弧書きがあつて、兼務されている方は60才や65才と規定されていますが、専任の方はどうなるのですか。</li> </ul> <p>つまり、通常の退職・定年の年齢はいくつですか。</p> <p>事務職員は60才で、教員は65才です。</p>
石田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その中に特例の規定がありますが、特任教授や客員教授は、65才を超えて大学院などに在職はできますか。</li> </ul>

事務局	<p>できます。大学院は70才まで可能です。</p> <p>その他に、新しく学部を作った場合の特例規定があり、国際環境工学部のように設立のために採用された場合は、70才までできます。</p> <p>大学院は、社会システム研究科が該当します。</p>
石田委員長	<p>・これは、文科省に届け出た期間は動かさないで、その辺りも含め70才までにしているのでしょうか。</p>
委員	<p>・規程が、事務職員兼任の役員は60才までで、教員兼任の役員は65才までは分かりますが、役員専任の方はいくつまでかが読み取れないと思います。</p>
事務局	<p>まず、支給限度年齢は、60才ということが基本にありますので、専任の方も60才になります。</p> <p>今回お配りした規程は、事務職員を兼任するもの等と書かれていますので、規程については、整理し、訂正させていただきます。</p>
石田委員長	<p>・整理しますと、規程に書いてある「事務職員を兼任する」のところを整理するということですね。</p> <p>通常、事務職員は60才ということですね。</p>
事務局	<p>専任の役員であれば60才までというのが基本です。</p>
委員	<p>・この規程は役員の規程ですので、まず、専任役員の規定があって、その後に兼任の役員の規定があることになります。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりで、専任の役員の規定が欠けているので、そこを整理し、訂正したいと思います。</p>
委員	<p>・第6条第1項について、職員の方が、一度役員に就任し、引き続き職員に戻られたとき、役員退職金は支給しないことになっているので、その間はどくなるのかと思っていましたが、その間は、職員の期間として通算し、職員退職金として支給するということですね。</p> <p>また、第2項は、職員から役員になって、そのまま退職した場合には役員退職金規程で支払い、職員退職金規程では支払わないということですね。</p> <p>ただしこの場合は、理事長が定めた報酬を基準に、結果的には、職員退職</p>

	金規程に準じた形で支払うということですね。
事務局	そのとおりです。
石田委員長	・ 役員の年齢については、学長や副学長について制限はありますか。
事務局	役員には、年齢制限はしていません。
石田委員長	・ その間の役員期間中に対して退職金を支払うということですね。
事務局	そのとおりです。
石田委員長	・ 役員報酬規程の別表について、額にかなり幅があるような気がしますが、これは、色々な事情を勘案して決めるということで、幅広くとっているということですね。
事務局	そのとおりです。
石田委員長	・ 今の議論で、少し整理するところが出てきたようですので、それを整理したうえで、4月1日の審議の際に、提案いただければと思いますがいかがですか。
委員	・ 細かい点ですが、規程では、端数が出た際に切り捨てるとなっておりますが、一般的には、勤労報酬に準じるかどうかは分かりませんが、手当等をもらう場合、もらう方に有利に切り上げることになると思いますが、市の関連規程との整合性などは大丈夫ですか。1円の話ではありますが。 とはいえ、文言で出てくるので確認ですが。
事務局	権利と義務の関係や、民法との関連など、再度確認をします。
石田委員長	・ 規定ですので、金額の問題ではなく大事なことだと思います。
委員	・ 関連してですが、役員の中には監事は入りますか。
事務局	役員には、監事は含まれます。 ただし、監事は、非常勤を想定しているので、報酬については、第3条の

石田委員長	<p>非常勤の規定を適用することになります。</p> <p>・では、1円の切り上げ・切り捨ての問題を含めて、規程を整理・確認していただいて、4月1日に提出してもらって、意見を申し出るのかどうかを決定したいと思います。</p>
石田委員長	<p>(4)スケジュール(案)</p> <p>・最後に、4番目の議案として、4月以降のスケジュール等について、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>事務局より「資料4 スケジュール(案)」の内容説明</p>
石田委員長	<p>・只今の、今後のスケジュールいかがでしょうか。</p> <p>委員了承</p> <p>・次回委員会は、4月1日の14:00から行いたいと思います。</p> <p>・その他何かありませんか。</p>
事務局	<p>先ほどの議題1で、中期目標・中期計画についての指摘事項の補足説明を事務局から行い、1-5頁までは終わりましたが、当日、委員の皆様からいただいた質問等について、事務局から補足で回答することがあればということで用意していますが、1-6、1-7の説明を行いますか。</p>
石田委員長	<p>・1-6、1-7について、事務局から説明の必要がありますか。</p> <p>事務局より「資料1 1-6、1-7」の説明</p>
石田委員長	<p>・委員の皆様よろしいですか。</p>
石田委員長	<p>・関連して、大学の図書館について、市民や社会人が利用できるようになっていますか。</p>
事務局	<p>貸し出しまでできます。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1点確認させてください。</li> </ul> <p>教員や職員の方は、これらの内容を知っているのですか。</p>
事務局	<p>中期計画等の説明は、これまで学内説明会として、3～4回行っています。意見等はあると思いますが、共通の認識には立っています。</p>
事務局	<p>前回の会議の議事、資料については、市のホームページに掲載していますので、広報については行っています。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発表して、大きな問題になっても困ると思いますので。</li> </ul>
石田委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他に何かありませんか。</li> </ul> <p>無いようでしたらこれで終わります。</p> <p style="text-align: center;">委員会終了</p>